

## 市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 30 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、先の台風 7 号および平成 30 年 7 月豪雨、そして台風 21 号により、被災された市民の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活を取り戻していただけますよう、復旧に全力を尽くしてまいります。

これまで幾多の豪雨を経験してきた本市でも、山間部を中心に、これほど広い範囲で同時多発的に豪雨被害を受けたことはなかったように記憶しております。

7 月豪雨の災害発生から約 2 か月半、被害状況等の全容が明らかになってまいりましたので、改めてご報告をいたします。

9 月 14 日時点における市の調査結果では、住家・非住家合わせて全壊・半壊など 54 棟、床上浸水 2 棟、床下浸水等 87 棟となっております。

県の調査によりますと、農作物などの被害は約 31 ヘクタールで、被害額は約 1 億 1,400 万円と試算されております。農地は約 100 ヘクタール、220 か所で被害を受けており、園芸用ハウスや水路等農業用施設も合わせますと、復旧見込額は約 12

億 2,500 万円となっております。水産業では、流木が海岸全域に散乱し海底にも堆積するなど、パッチ網や船舶に破損被害が出ております。

公共土木施設は、市道が 23 路線 100 か所、河川や橋梁も合わせますと、合計 148 か所で被害を受け、林道施設では 7 路線 27 か所で被害が出ております。いずれも被害の総額はまだ明らかになっておりませんが、生活関連施設を含む 7 月豪雨関連予算は、総額約 26 億 3,400 万円となっております。

こうした被害に対し、復旧・復興のご支援として 9 月 14 日時点で 692 万 2,139 円の義援金と、災害支援のウェブサイト等を通じて 462 万 2,997 円のご寄附をいただいております。義援金とご寄附の用途につきましては、住家被害に遭われた方々への配分と被災施設への復旧費に活用させていただきます。

また被災後は、災害ボランティアセンターが初めて開設され、被災家屋の土砂の除去など、延べ 420 人のボランティアの方々にご支援をいただくとともに、企業や個人からも、食料や生活用品など物資のご提供をいただいております。皆様の温かいご支援、ご厚情に心から感謝申し上げます。

このたびの 7 月豪雨では、全国で 200 人以上の方が犠牲となり、依然として数人が行方不明となっております。本市では、栃ノ木地区の家屋浸水や僧津地区の道路兼堤防の崩壊など、人命に関わる危機的状況に陥りましたが、まさに“紙一重”で最悪

の事態を回避することができました。

今回、災害対策本部には、リエゾンとして初めて国土交通省や高知県、そして安芸警察署から職員を配備していただいております。このため、有事の際には、各機関への情報伝達が正確かつ迅速に行われ、現地への自衛隊派遣や災害対策用機器が早期に導入されるなど、被害を最小限に留めることができたと思われれます。

また、建設業の皆様による夜通しの応急工事や個人の<sup>とっさ</sup>の咄嗟の判断など、それぞれの力が発揮されたことで、本市では1人の犠牲者も出ることなく、緊急事態を乗り切ることができました。

こうして様々な力が結集され、今回人的被害は免れましたが、県外での甚大な被害を見てみますと、行政としては、市民の身に迫る危機を、いかに正確にタイミングよく伝え、どのようにすれば実際の避難行動につながるのかを、しっかり検証し改善する必要があると痛感いたしました。

そして、市民の皆様には、風水害においても“いつでも逃げられる準備”をしていただき、“自主的な避難”を第一に選択していただけるよう、改めて備えの強化をお願いいたします。

異常気象が異常でなくなった近年、被害のリスクを減らすためにどのようなことができるかを、市民の皆様とともに深く考察し、人命最優先の観点から“犠牲者を絶対に出さない”、本当に強い防災のまちづくりを目指してまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「大規模災害等への対応強化」についてであります。

現在、岩手県雫石町と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、11月21日に協定締結式を予定しております。

雫石町とは、岩崎彌太郎の長男、久彌氏が経営主であった小岩井農場があることから、お互いに共通する歴史がご縁となり、協定を締結することとなりました。

岩崎家ゆかりによる協定は、千葉県富里市に次ぐ2件目で、県外自治体との災害時相互応援協定は、合計4件となります。協定では、支援物資の提供や職員派遣などを行うこととしており、お互いに有効な相互応援が可能になると考えております。

次に、「新庁舎建設候補地」についてであります。

現在、新庁舎の候補地を検討するプロジェクトチームにおいて、街から離れ過ぎない津波浸水区域外の土居・僧津地区周辺を対象に、仮に庁舎建設候補地となった場合の地権者への意向調査を行っております。今後は、候補地ごとの比較検討を行い、来年3月までに、最終候補地案をお示ししたいと考えております。

また、移転後の跡地対策につきましては、市立安芸中学校の跡地活用も合わせて検討する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、職員意見を募集するなど、活用策の検討に入ったところでございます。庁舎の候補地案同様、来年3月までに活用案をとりま

とめたいと考えております。

次に、「国道の自転車・歩行者用道路の整備」についてであります。

国道55号の川北<sup>じほどう</sup>自歩道整備につきましては、本年5月末に、土佐国道事務所とともに、土地及び物件の所有者や関係者の皆様を対象に、用地説明会を開催いたしました。

自歩道の本体工事は国が行いますが、その前段となる用地交渉については、安芸市が国から業務を受託し、交渉を進めていくこととなっております。事業期間については、平成33年度までを予定しており、本年11月から用地補償の説明を順次行ってまいります。

今後は、早期に国の工事発注が整うよう、用地交渉を進めてまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「元火葬場予定地等の有効利用」についてであります。

西浜地区の元火葬場予定地等の活用につきましては、福祉施設建設のための用地とすることで、現在調整しております。

「障害者支援施設あき」や「小規模多機能型居宅介護事業所南風」を運営している社会福祉法人土佐厚生会から、同施設等の老朽化や立地等を理由に、高台へ移転し、機能強化を図りたいとの申し出を受けておりました。

本市の障がい者や高齢者が受けるサービスの継続や、雇用の場の確保、また、災害発生時には近隣住民や高齢者等の避難所として利用が見込まれるなど、同法人の本市でのサービス継続は非常に有意であることから、当該用地への移転を支援してまいりたいと考えております。

なお、火葬場を建設するためにいただいた当該用地への整備交付金につきましては、現在、国と返還等の協議を行っているところでございます。

次に、「農業振興の取り組み」についてであります。

新規就農者への就農支援としまして、先月僧津に 4 棟目となるサポートハウスが完成いたしました。面積は約 16 アールで、すでに貸付を開始しております。

また、農業研修事業につきましては、7 月から 8 月にかけて、新規で 8 名の方が農業者のもとで研修を開始しております。ナスが 7 件、ユズが 1 件と過去最高の研修人数となっております。

次に、「農福連携の取り組み」についてであります。

昨年度から、安芸市障害者自立支援協議会の就労支援専門部会において、県や事業所など様々な機関が連携し、障がいなどがあっても安芸市で働ける仕組みづくりに取り組んでまいりました。

本年 5 月には、担い手の高齢化と減少が進む農業分野への就

劣に、障がいがある方などをつなぐため、「安芸市農福連携研究会」を立ち上げ、土佐あき農業協同組合など関係機関と支援体制の構築を進めているところでございます。

人口減少、高齢化が進む中、人材確保が大きな課題である農業分野において、障がいがある方などの就労が増えることは、産地の維持や地域の活性化につながるものと期待を寄せております。

今後におきましても、障がいのある方などの『たくさん働きたい』という思いを実現できるよう、農福連携の輪を拡大してまいりたいと考えております。

次に、「三菱グループ創業 150 周年記念事業」に向けた取り組みについてご報告いたします。

2020 年に、岩崎彌太郎が創業した三菱グループは 150 年という節目の年を迎えます。

この機会に、彌太郎ゆかりの地をさらにアピールし、新たな人の流れを創造するとともに、その偉業を後世に受け継ぐため、本年 5 月に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、市民意見も取り入れながら、記念事業等の検討を重ねているところであります。

今後は、三菱グループや高知県など関係機関とも連携し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、「地域医療体制の確保」についてであります。

県及び東部 9 市町村で取り組んでおります「看護師確保を含めた東部地域の医療体制の確保」につきましては、昨日、県東部

地域医療確保対策協議会の専門部会におきまして、「公立東部看護専門学校を基幹とする多機能支援施設の設置」や「奨学金制度の充実」など、県から方向性の提案が示されたところでございます。

「看護専門学校の設置」が再検討されることにつきましては、これまで県に対し、東部地域の医療を守り、人口減少を抑制するために強く訴え、要請してきた取り組みや熱意が伝わったものと考えるところでございます。

実現には多くの課題がございますが、地域住民が安心して暮らせるよう医療・看護体制の充実に向けて、東部の自治体や医療機関等と意思を一つにして取り組んでまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 30 年度安芸市一般会計補正予算など 3 件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として、尾川枯井谷線他災害復旧工事費等に 6 億 3,720 万円、第一小学校他ブロック塀解体・フェンス設置工事費等に 1,668 万円など、総額 16 億 4,367 万円余りを増額するものであり、うち 15 億 202 万円余りが 7 月豪雨関連となっております。

次に条例議案は、『安芸市体育館条例の一部を改正する条例』1 件でございます。



その他の議案は、報告案件 2 件、人事案件 1 件、決算案件 12 件、その他案件 6 件の計 21 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。